

アレルギー物質の食品任意表示のあり方に関する検討会」第6回の内容について

NPO 法人食物アレルギーパートナーシップ (FAP)
アレルギー物質の食品任意表示のあり方に関する検討会

去る2011年1月31日、FAP「アレルギー物質の食品任意表示のあり方に関する検討会」第6回検討会が、委員11名の参加で実施されました。

以下、その概要をご報告いたします。

任意表示における個別事項の考え方についての論議を、事務局提案（以下の6項目）を素材に行いました。

- ①表示対象としているアレルギー物質の品目数を明確にする
- ②任意表示として強調するのは、使用している原材料か、使用していない原材料か
- ③定型書式任意表示で、「○」や「×」で使用・不使用を表現する場合の表記方法の統一
- ④「アレルギー物質の量の多少や加工度」を任意表示で表現する事は可能か。
- ⑤見やすい任意表示の位置はどこか。
- ⑥コンタミネーションの欄外注意喚起表示のあり方はどのようにあるべきか。

様々な意見が出され、次回最終報告に向けての論議の中で、まとめる方法も含めて検討することになりました。

次回（第7回）は3月初めに実施することとなりました。

以上